

会議録（6月定例会）

会議の名称	令和8年6月 教育委員会会議定例会
開催日時	令和8年6月26日（金） 開会 午後3時00分 閉会 午後4時07分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室3
議長氏名	教育長 中村 力
出席委員	五江渕 幸子（教育長職務代理者） 宮内 保行 大澤 修 半田 収
説明者の職・氏名	教育部長 五十川 美也子 教育部参事兼学校教育課長 戸口 智雄 教育政策課長 横田 有司 学校教育課副参事兼教育センター所長 谷口 晶子 学校教育アドバイザー 青柳 義久 学校総務課長 吉田 智也 生涯学習スポーツ課長 青山 一喜 公民館管理課長 熊澤 志津代 図書館長 木村 由里子 博物館長 村上 達哉
会議の公開・非公開	公開
傍聴人の有無	有
書記	教育政策課教育政策担当 主査 林 優児

議題及び議事の概要

議事日程及び主な議題、議事については以下のとおり

1 開会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の指名

4 教育長の報告

5 報告

- (1) 飯能第一小学校等の建替え及び複合化に係る実施設計の完了について

6 議事

議案第41号 飯能市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

【原案のとおり可決】

議案第42号 飯能市就学支援委員会委員の任命について

【原案のとおり可決】

議案第43号 飯能市社会教育委員の委嘱について

【原案のとおり可決】

議案第44号 飯能市立博物館協議会委員の任命について

【原案のとおり可決】

7 その他

8 次回開催について

7月定例会 令和8年7月24日（金）午後3時00分

9 閉会

議事の経過等

委員	「4 教育長の報告」 資料に基づき、教育長、教育委員会委員、教育部長及び各所管課長から報告があった。 【報告についての質疑、意見及び答弁】 武田一宏議員の質問内容としては、こども図書館の今後についてどのようなになるのかということでしょうか。
教育部長	質問内容としては、こども図書館について今後どのようなになるのかという趣旨でありました。そして開館時間の短縮に伴い、どのような経済効果があったのかお質しがありませんでしたが、実施期間が2か月と短いため十分な検証ができていないとお答えいたしました。また、運営を行う上でターゲット層を絞ることや、開館時間をより遅い時間にする、開館日を土日のみにするなどのご提案をいただきました。
委員	小野まり議員のツデーマーチの復活に関する質問について、答弁の内容をお教えてください。
教育部長	奥むさし駅伝競走大会については民間の実行委員会形式で皆様のお力を借りて実施していく形となりましたが、ツデーマーチについては2日間の事業であり、準備等も含めて職員の労力としても、大変大きなものであることから、対応が難しい旨お答えいたしました。
委員	その他の教育部の事業で復活した事業について引き続きお教えてください。
教育部長	事業の復活に関することが2点ございます。1点目は図書館における清掃委託事業として、高所等の特殊な箇所の清掃委託費について復活したものととなります。2点目は博物館の事業である郷土芸能フェスティバルの開催について、事業休止となっていたものを例年どおり開催できるよう復活したものととなります。

委 員	教育に係る事業の復活については私からも発信していきたいと思います。
委 員	図書館に関して、連携展示を行っていることは大変良いことだと思います。それぞれの事業について市民への期待する効果としてはどのようなものか教えてください。また、本のリサイクルフェアにて1,500冊ほどお渡しがあったとのことですが、どのような本に需要があったのか教えてください。
図 書 館 長	連携展示にて展示・紹介した関連図書に興味を持っていただき、より多くの図書をお借りいただくということを期待しております。また、課題解決型の図書館として、地域の皆様の課題をどのように解決していくか、そのための資料をどのように配架していくかということは、事業の目的の一つでもありますので、その参考になるよう連携展示を行っております。 本のリサイクルフェアについてですが、1,500冊の具体的な内訳については把握しておりませんが、人気なものとしては比較的傷みの少ないものや児童書が挙げられると思います。
教 育 長	その他、質疑等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。 以上で、「4 教育長の報告」を終わります。
教 育 長	「5 報告」 (1)飯能第一小学校等の建替え及び複合化に係る実施設計の完了について、所管課より報告をお願いいたします。
教育政策課長	飯能第一小学校等の建替え及び複合化に係る実施設計の完了について、ご報告いたします。基本理念は、「人づくり×まちづくり」未来へつなげる地域の交流拠点～世代を超えたつながりの中で、学びあい、育ちあえる場所～と定め

	ております。この実現を目指し、実施設計では、基本設計の施設構成や配置計画を踏まえ、構造、設備、仕上げ、外構計画など、工事に必要な詳細事項の具体的な設計を行ったものでございます。基本設計と比べまして大きな変更はありませんが、改めて計画概要から抜粋してご説明させていただきます。 計画地は飯能市山手町13番8号、敷地面積は2万7778.72平方メートルです。建物の概要は、複合施設が地上3階建てであり、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、延べ面積が9801.77平方メートルです。主要諸室としまして、小学校は普通教室18室、特別支援教室4室をベースに今後の社会情勢の変化等に対応できるよう、予備教室としての多目的室6室、言語訓練室や特別教室、管理諸室を計画しております。放課後児童クラブはクラブ室5室、キッチン、事務静養室を計画しております。地区行政センターは、会議室や集会室などの共用部を含めまして、既存と同等の室数を計画しております。 続いて配置計画についてご説明いたします。複合施設南側に校庭、北側に駐車場を整備する計画となります。想定している動線としまして、オレンジ色の破線が児童、青色の破線が地区行政センターの利用者、青色の矢印が、車両の出入り口を図示しております。資料の2ページをご覧ください。下段が1階平面図、上段が2階平面図になります。色分けにつきましては、ピンク色が小学校、緑色が児童クラブ、水色が行政センター、黄色が共用エリアを図示しております。複合施設の西側に小学校、東側の校庭に面しまして児童クラブ、東側の駐車場に面しまして、行政センターを配置しております。2階の黄色部分は共用部となり、家庭科室、調理室、図工室、木工室、PTA会議室、和室等が行政センターと共用となります。共用に伴うセキュリティ面の対応につきましては、監視カメラ、警備システムおよび入退室管理システムを整備して、運用してまいります。資料3ページをご覧ください。下段が3階平面図、上段が屋根状図になり、基本設計と大きな変更はございません。資料4ページ、5ページは立面図、断面図となります。屋根の中央部分に高窓を設け、吹き抜けを通して、1階まで自然光を取り込む意匠が特徴の一つとなっております。最後に、
--	--

	資料の 6 ページをご覧ください。事業スケジュールについてです。今年度の上半期に仮設校舎の建設を行い、10 月に引越しをした後、既存南校舎を解体いたします。令和 9 年度に入り、10 月から 21 か月の工期で複合施設を建設いたします。完成は令和 11 年 6 月を予定しています。こちらにつきましては、基本設計時は、令和 10 年 12 月完成のスケジュールでございましたが、実施設計を踏まえ、工期を 3 か月延長したことで、国の補助金を財源として充当することとなり、予算措置の点から変更となりました。そのため、複合施設である小学校と放課後児童クラブの運用開始は令和 11 年度の 2 学期からとなりました。計画地での工事はその後、既存北校舎と仮設校舎を解体し、校庭や北側外構を整備して完了となります。令和 12 年度の 9 月に地区行政センターが移転する予定です。下段にはスケジュールに合わせた建て替えステップ図を図示しております。各ステップの工事をそれぞれ完了しないと、次のステップに移行できないという制約の中での建て替え・複合化となります。最後になりますが、工事の実施にあたりましては、児童、教職員や放課後児童クラブ利用者の安全を最優先に進めてまいりたいと考えております。長期にわたる大規模な工事になり、また複合施設のため、多くの関係者が関わってまいりますので、情報共有をしっかりと図りながら進めてまいりたいと考えております。飯能第一小学校の建て替えおよび複合化に係る実施設計の概要報告は以上となります。
教 育 長	報告の件につきまして質疑等ございますでしょうか。
委 員	先日の東京都北区の小学校の火災にて、長い校舎にもかかわらず、脇に非常階段が無かったと思います。そのような視点で見た場合に、西側の 3 階部分において、例えば中央から西に向かって火や煙が行った場合に、3 階の児童はどのように避難を行うのかという点が気になりました。また、例えば下から火の手が上がってきた場合において、3 階からの避難経路について教えてください。
教育政策課長	3 階児童の避難経路につきましては、火災など有事の際、児童は避難誘導に従い、校舎内に設置されている 3 系統の

	直通階段を使用して屋外へ避難することを基本方針としています。また、万が一、これら屋内の避難経路が使用できない場合の補完手段として、バルコニーからの避難経路を確保しております。具体的には、東側の屋外階段に加え、西側バルコニーに設置した避難ハッチを使用し、2階へ避難する2方向の避難経路を整備しております。
教 育 長	その他、質疑等ございますでしょうか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。 「5 報告」は以上とさせていただきます。
教 育 長	「6 議事」 議案第41号「飯能市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。
参事兼学校教育課長	本案につきましては、平成27年度に制定した「飯能市いじめ防止基本方針」において、関係機関の連携を強化し、いじめ防止を図るため、飯能市いじめ問題対策連絡協議会を設置してまいりました。飯能市いじめ問題対策委員連絡協議会条例に則り、資料のとおり委員を委嘱しようというものです。委員10名のうち2名が再任、8名が新任となります。
教 育 長	議案第41号について、何かご質問ございますか。
委 員	可能であれば小学校、中学校から1名ずつ委員になると良いと感じましたが、いかがでしょうか。
参事兼学校教育課長	ご提案ありがとうございます。本件につきましては、検討させていただきたいと思います。
教 育 長	その他、質疑等ございますでしょうか。

教 育 長	(「なし」の声あり。) 質疑なしと認めます。 次に採決に移ります。お諮りいたします。議案第 41 号「飯能市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。
教 育 長	(「異議なし」の声あり。) ご異議なしと認めます。 よって、議案第 41 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 次に、議案第 42 号「飯能市就学支援委員会委員の任命について」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。
教育センター所長	本案につきましては、飯能市就学支援委員会条例第 3 条の規定に基づき、就学支援委員の任命について別紙のとおり提案するものです。就学支援委員会の充実の観点から今年度初め、1 名欠員であったところに新たに任命するものです。任期は令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとなります。説明は以上です。
教 育 長	議案第 42 号について、何かご質問ございますか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。
教 育 長	次に採決に移ります。 お諮りいたします。議案第 42 号「飯能市就学支援委員会委員の任命について」、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり。)

教 育 長	ご異議なしと認めます。 よって、議案第 42 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 次に議案第 43 号「飯能市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。
生涯学習スポーツ課長	飯能市社会教育委員（案）をご覧ください。飯能市社会教育委員につきましては、令和 8 年 6 月 30 日をもって任期が満了することに伴いまして、本案のとおり委員の委嘱をするため提案するものでございます。今回委嘱を行う社会教育委員 15 人のうち 4 人の方が新任となりますが、いずれも選出団体の変更はなく、任期につきましては、令和 8 年 7 月 1 日から令和 11 年 6 月 30 日までとなります。
教 育 長	議案第 43 号について、何かご質問ございますか。 （「なし」の声あり。）
教 育 長	質疑なしと認めます。 次に採決に移ります。お諮りいたします。議案第 43 号「飯能市社会教育委員の委嘱について」、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり。）
教 育 長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 43 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 次に議案第 44 号「飯能市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。所管課より説明をお願いします。
博 物 館 長	飯能市立博物館協議会は、飯能市立博物館条例第 11 条に基づき、当館の運営に関する事項を調査し、審議するために設置しております。協議会が、令和 8 年 6 月 30 日で任期が満了となることから、同条例第 12 条の規定により別紙、（案）のとおり提案するものです。全委員が再任となります。なお、任期は令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日

教 育 長	までとなります。 議案第 44 号について、何かご質問ございますか。 (「なし」の声あり。)
教 育 長	質疑なしと認めます。 次に採決に移ります。お諮りいたします。議案第 44 号「飯能市立博物館協議会委員の任命について」、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり。)
教 育 長	ご異議なしと認めます。よって、議案第 44 号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。 「7 その他」 次の事項について、各所管課から説明があった。 ・小中学校における雹の影響について ・熊の目撃に対する影響について 「8 次回開催」 令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 3 時から飯能市役所本庁舎別館会議室 3 で開催することについて連絡があった。
教 育 長	それでは、以上をもちまして、教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。 閉会 16:07